

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和7年7月31日（木）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開議

午後1時41分 散会

【報告案件】

1. 電子契約の対象範囲拡大について

伊藤奈美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

2. 令和7年度普通交付税について

伊藤奈美総務部長：資料に基づき説明

有留麻由議員：1点目、令和7年度の普通交付税として当初予算に計上した6億542万5千円が、不交付団体となったことで減額される件について、この財源を充てていた予算は今後どのようなようになるのか。

2点目、収入が大幅に増加したことが不交付団体となった主な要因との説明であったが、その他に要因はないのか。財政課としてどのように分析しているか。

伊藤奈美総務部長：1点目の当初予算で計上した普通交付税についてですが、例年通り、まずは前年度の繰越金を補正予算の財源とする予定です。それでも不足する場合は、財政調整基金を取り崩して対応することになります。

2点目の分析についてですが、主な要因は前年度の税收や各種交付金の増加によるものであると考えております。特に、法人関係の税收や交付金が増加したことが影響しています。来年度以降は、病院建設に伴う借入金の償還が始まりますので、基準財政需要額が再び増加する見込みです。したがって、今年度は一時的・短期的な要因による不交付と分析しております。

有留麻由議員：令和6年度の繰越金の額はどの程度か。また、要因が税收の増加によるものであるとのことだが、令和5年度決算における半田市の実質収支比率は5.9%と、一般的に理想とされる3%～5%を上回っており、比較的高い水準で推移している。収入が増加したのであれば、例えば市民のために積極的に予算を使う施策を展開し、結果として交付団体と認定されるような方法もあったのではないかと。そのような分析は行われたのか。

伊藤奈美総務部長：令和6年度の純繰越金については、決算後に翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費や事故繰越を除いた額で、25億3,200万円程となります。この金額は例年よりもやや多い金額です。歳入の増加要因としては、法人市民税において企業の株取引に係る特別利益が影響したほか、法人事業税や地方消費税、配当割、株式等譲渡所得割に関する交付金の増額などがあり、これらを合わせて約8億8千万円の増収となりました。さらに、大人向けの予防接種費用については、想定よりも接種者数が少なく、事業の執行率が低かったことも繰越金の増加に繋がっています。

また、こうした繰越金を別の事業で支出していれば不交付団体にならなかったのでは、とのご意見ですが、普通交付税の交付・不交付の判断は、

実際の予算執行状況ではなく、「基準財政需要額」と「基準財政収入額」との比較によって行われます。これらは、市の実際の予算規模とは乖離があることもあり、単純に支出を増やせば交付団体に該当するということではありません。

3. 半田市福祉文化会館を始めとした社会教育施設の今後の在り方に係る検討結果について

森田知幸教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

午後1時41分 散会